

平成 30 年 3 月 16 日

株主各位

東京都品川区大崎二丁目 11 番 1 号
ソネット・メディア・ネットワークス株式会社
代表取締役社長 石井 隆一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 30 年 3 月 13 日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 30 年 3 月 31 日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 30 年 4 月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
2. 平成 30 年 4 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。